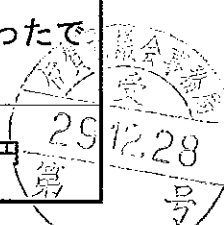


伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様		報告者	議員名 赤堀 久実
研修会名	平成 29 年度市町村議会議員研修 [3 日間コース] 「地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～」		
日 時	平成 29 年 8 月 8 日 12 時 30 分 ～ 8 月 10 日 12 時 00 分		
場 所	全国市町村国際文化研究所		
<p>【研修の成果】</p> <p><地方議員と政策法務 井川 博氏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律と条例との関係 ア 条例制定が可能—①国の法令が規制を設けていない分野 ②国の法令が規制している事項(対象)であっても別の目的から規制する場合 ③国と同一の目的で国の規制の範囲外の事項を規制する場合 イ 条例制定が違法—国の法令と同一事項に同一目的でより厳しい規則をする場合 ・条例制定のポイント ア 「立法事実」を検証する 立法事実—法律、条例の基礎となりそれを支える一般的な事実—立法を行う際に、その必要性、合理性を基礎づけるような社会的、経済的、政治的な事実 イ どんな問題(課題)を条例制定によって解決するのか—法的課題の明確化 <p><法制執務の基本 木村 俊介氏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に求められる諸原則 1. 信義誠実の原則 2. 権利濫用の禁止の原則 3. 比例原則 4. 平等原則 ・政策手段としての条例 「条例制定の効果」 ①法規としての強要性(特に規制条例) ②長期的・継続的な取り組み ③目標・理念の明確化 ④市民と行政の役割の明確化 <p>※長期的補助金の場合、条例をつくるのも一つ</p> <p>その他、グループに分かれて条例制定を行いました。その中で、他の自治体の状況など意見交換をしながら取組み大変参考になりました。議会基本条例の見直し時期だった為に、議会基本条例のグループに入り行いました。特に反問権に関しては、様々な意見がありましたが、議会の活発な意見や議論を行うには必要という声が多かったです。</p>			
費用	旅費： 4,662 円	研修参加費： 9,850 円	合計： 14,512 円



自動車ルート

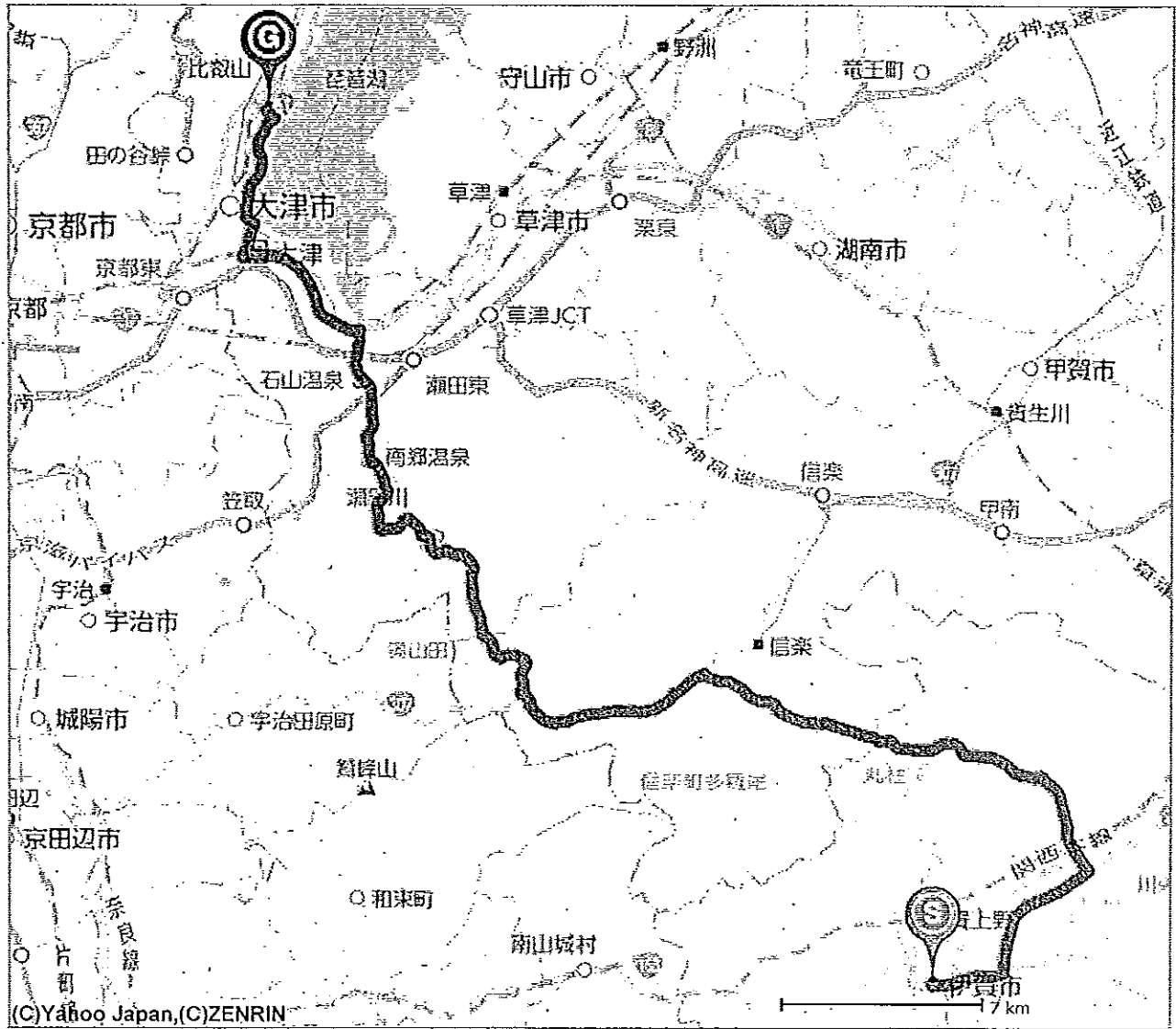
YAHOO! 地図
JAPAN

出発地	三重県伊賀市上野丸之内116	目的地	滋賀県大津市唐崎2丁目13-1
距離:63.1km 時間:1時間37分			

伊賀市役所本庁舎から全国市町村国際文化研究所 (JIAM) までの経路

実走行距離 (片道63.1km/往復126.2km)

旅費 往復126km (km未満切捨て) × 車賃37円 = 4,662円



出発地	マップコード [MAPCODE] : 131 645 777*71 緯度経度: 北緯:34度46分6.92秒、東経:136度7分47.63秒
目的地	マップコード [MAPCODE] : 7 779 469*00 緯度経度: 北緯:35度2分57.08秒、東経:135度52分9.12秒

領収書等添付用紙

議員名

赤堀久実

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取扱店	機 番	取引通番
29- 7-29	I 402	53	2969
銀行番号	支店番号	口座番号	通帳番号
0155			
お取引内容		お取引金額円	
振込予約		9,850	
お取扱できないとき		お取引後残高円	
お取引時刻		ご利用手数料円	
14:15		432	
滋賀銀行お振込明細書とはご案内 唐崎支店 普通 サイセブンコクシチヨウソクケンシユウサ イタ ン様 イカシギカイ アカホリクミ 様 お電話 0595-51-4810 照会番号* 000-10010 お振込取扱日 29- 7-31 (月)			

印紙税申告済

付につき済

税務署承認済

百五銀行